

第6回 宇部市・山陽小野田市消防広域化協議会議事録

日時：平成23年8月1日 9時20分～11時00分

場所：山陽小野田市消防本部 2階多目的ホール

○杉野事務局長 皆さん、おはようございます。予定時間に約10分前でございますけれども、全員おそろいでございますので、ただいまから宇部市・山陽小野田市消防広域化協議会第6回の会議を始めさせていただきますと思います。

本日は、御多忙にもかかわらず御参会いただきまして、誠にありがとうございます。本日の司会進行をさせていただきます事務局の杉野と申します。よろしく願いいたします。

本日の会議は、お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まずは、会長の久保田宇部市長からごあいさつを申し上げます。よろしく願いいたします。

○久保田会長 皆様、おはようございます。きょうから8月ということで、また暑さも一段と厳しくなるような感じがいたしますが、皆様お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ところで、新潟県・福島県で発生した集中豪雨でまた犠牲者が出ております。そういったことを考えますと、私どももまたこの広域化の協議を順調に進めて、地域の安全・安心、強い防災、災害に強いまちづくりをしっかりとやっていかなければならないと考えておるところでございます。

今日は、先般からちょっと期間が短かったですが、いよいよ最終的なまとめをしたいと思っておりますが、前回継続協議となりました組合規約関係、そして広域消防運営計画の素案、これらについて協議をしたいと思っております。いろいろと皆様の御意見をしっかりと伺って、そして皆さん納得いく方向をまとめることができると考えておりますので、どうぞ御協力よろしく願い申し上げます。

○杉野事務局長 ありがとうございます。

本日、山口県総務部防災危機管理監坂本様は所用のために御欠席となっております。

それでは、ただいまから議事に入ります。

まず、お手元の資料の確認を行いたいと思います。本日の次第と裏に出席者名簿の記載のあるものが1枚、席次表が1枚、それと資料が1冊となっております。御確認ください。足りない資料がございましたら挙手をお願いいたします。よろしゅうございますか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、議事の進行ですが、規約第10条第2項により、会長が会議の議長となります。また、議事録作成のため、質問等発言されるときは挙手をされ、氏名を先に御発言くださるようお願い申し上げます。

なお、挙手をされますと係がマイクをお手元までお持ちしますので、これを使って発言お願いいたします。

それでは、会長に議長をお願いいたします。よろしく願いします。

○久保田会長 それでは、早速入らせていただきます。

報告事項、報告第1号で第5回の協議会結果報告について説明をお願いします。

○山下事務局長補佐 事務局の山下と言います。それでは、報告第1号について御説明いたします。1ページをお願いいたします。

報告第1号は、第5回目の協議結果についてでございます。

まず、報告事項といたしましては2件報告いたしました。そのうち先進地視察は、福井県の嶺北消防組合と富山県の砺波地域消防組合について報告いたしました。

次に、協議事項3件でございますが、まず、協議事項第1号給与につきましては、給料表は公安職給料表の第8級制に統一し、格付すると。格差是正については、広域化後3年以内に調整する。また、諸手当は宇部市に統一し、ただし、住居手当、通勤手当及び特殊勤務手当は合理的な見直しを行うということで承認、御確認をいただきました。

次に、組合規約関係につきましては、議員定数等につきまして継続審議となりました。

最後に、医療機関との連携は、関係機関と協議する場を別に設け、救急搬送体制の強化及び円滑化を図るということで確認をいただきました。

最後に提案事項として、組合規約（案）と広域消防運営計画（素案）を提案させていただきました。

以上が第5回の協議会結果についてでございます。

○久保田会長 第5回協議会結果報告がありましたが、御質問ございますか。よろしゅうございませぬか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、確認をされました。

それでは次に、協議第1号組合規約関係について、2ページをお開きいただきます。これについて、事務局のほうから説明をお願いします。

○杉野事務局長 それでは、事務局から御説明を申し上げます。

協議第1号組合規約については、2ページでございます。これの32番、議会の議員定数・配分ですが、両市の議員数を6・3あるいは6・4あるいは5・5との意見がございました。また、吉永委員さんから消防団長さんを委員とする案及び山陽小野田市の総務文教委員会で再検討したいという意見がございました。

また、副会長の白井市長さんからは、議員配分を6・3とし、山陽小野田市に関する重要議案については、山陽小野田市議会の意向を尊重するという表記をするというような意見がございました。

したがって、調整方針に今回案として32のところそのような表記をさせていただいております。

また、宇部・山陽小野田市消防規約（案）、これの4ページ、組合規約（案）の最後の附則について、副会長のほうから、この規約に基づく事務の共同処理を開始する日はという部分、文言はいかがかと指摘を受けましたので、両市の法令係、それから県の担当課、さらには他都市の状況等確認しまして、案のとおり一部変更しまして、第3条の事務の共同処理を開始する日はというような表現に改めました。

また、その前段の12条でございますが、経費負担の支弁の方法のところ、法令係から条文の表現について指摘が若干ございましたので、条文表現の一部を訂正させてもらっております。基本的な内容については改正しておりません。

以上なことをございます。では、協議をよろしくお願いいたします。

○久保田会長 それでは、協議に入らせていただきますが、御意見、御質問よろしくお願いいたします。はい、どうぞ。

○江本委員 山陽小野田市の江本正馨でございます。過去2回の協議会で議員定数・配分について多くの意見が出されて、いろいろ案が出されました。これをつらつら考えてみますと、一部事務組合の議会が、民意が最も反映されやすいということで、この協議会で選択したのでございますが、そういたしますと、議会が民意を最も反映されやすいということになりますと、議員定数・配分、またこの構成要素についてもこれにかなったものでなければならないという考えに逆に立ちますと、消防団長に入っていただくということは民意として十分に反映されたかということになりますと、議員さんがいらっしゃるので、ちょっと難しいかなというふうに考えます。

なお、前回、高井委員さんのほうから、人口の一定割合でこれを出すと、確かに8・3になるというお考え、御意見が示されました。これはやはり全く一般的な考えであり、全くの正論であろうと思います。なおかつ、その上で相手を思いやるといいますか、どこかで6・3を容認できるんだという御意見も伺いました。

また、前々回には、木藤委員さんのほうがたしか中をとるということもあります。それから、原野委員さんは両市長さんに投げたらどうかというような相手を思いやるというか、そういうことも出ていたかと思えます。

議員定数・配分で余りにもこじれて、後々までこれがしこりを残すということは、やっぱり両市にとっても、市民にとっても余りよくないことであろうと思います。それで、事務局のほうでいろいろ合理的かつ消防の現況や状況を考えた上で、6対3という数値を導き出されたものと考えておまして、これを基本に考えながら、とはいえ、公平性ということからいうと、5対5という案も全く理解できないわけではありません。

ただ、本来の目的は広域化と、住民サービスの一層の向上を図る、なおかつ消防基盤の強化とそれぞれの自治体の消防に関する財政運営の効率的な運用ということが目的であり、基本でありますから、余り数でこじれないほうがいいかなあというふうに私は考えております。

それぞれ歩み寄った案として、私は事務局から今日、新たに提案されました6対3で条件つきになっております、32項、もしくは6対4——中をとって6対4というどちらかで、ここの協議会の規約は多数決で決するというようになっておりますので、どちらかでしたらいいかと思えます。また、民主主義の世の中ですから多数決とはいえ、小数意見も尊重していただくというようなことから、この条件つきかなというふうにも考えますので、そういったことを踏まえて、皆さんによく考えていただきたいというのが私の意見です。

○久保田会長 それでは、白井副会長。

○白井副会長 事務局のほうにあらかじめ私の案を届けてくれたと思うんですが、もしもペーパーにできておれば皆さんに参考までに配付してください。5条の修正です。

[資料配付]

○白井副会長 前回と違う、前回といいますか、これまでと違う点についてだけ補充します。

5条にこうした2項の追加ができるかできないかということをめぐる、事務局はできません

という、そういう最初の返事でした。しかし、私は直感的にできると思っていました。

それで、金曜日に5条に2項追加する案をつくって、そして県のほうに照会しました。県では、危機管理室を中心に検討してくれました。その結果、この5条に2項のような項の追加は可能ですという返事をいただきましたので、副会長の案として出させていただいております。

○久保田会長 副会長案で前回提案された段階では組合規約関係の調整項目の中で、ただし書きということで提案されていたことを、さらにきちっと規約案でございますが、きちっと条項の中に入れるということが提案され、そして法令的にもこれで大丈夫ということの確認がされたわけでございます。

先ほどの江本委員からの消防団長の参加は必要ないではないかという御意見もございましたが、山陽小野田の消防団長さんのほうから何か御意見ございますでしょうか。

○磯村山陽小野田市消防団長 山陽小野田市消防団長の磯村と申します。

今お隣の江本委員さんが言われたこと、すべて尊重させていただきたいと思っておりますので、どうぞ皆様よろしくお願ひいたします。

以上です。

○久保田会長 それでは、組合の議会の構成メンバーとしては両市ともに消防団からは参加をしないということが確認をされました。よろしゅうございますか。はい。

それでは、改めて宇部市6人、山陽小野田市3人に、なお書きの組合の議決は過半数とする。ただし、山陽小野田市に関する重要議案については、山陽小野田市議会の意向を尊重するというのを規約のほうにも入れると、位置づけると、そういう案が提案をされました。

ほかに御意見ございますでしょうか。吉永委員。

○吉永委員 山陽小野田市議会の吉永美子でございます。先日の総務文教常任委員会の協議会の報告も兼ねましてお話をさせていただけたらと思っております。

先日、7月のときに申し上げましたが、同数でされております人数の差が大きくて、同数にされております中濃消防組合のところの関市に行かれた委員から報告があった中に、関市のほうから特に異論は出ていない、支障がないというところの報告がありました。また、委員の中から、大きい市のほうに譲っていただけるお気持ちをできれば目指したいというような意見等もありまして、現実には、理解を得、賛成多数で9月議会が通らないと広域化が難しくなってくるということが現実問題として今後出てまいります。その中でどうなるかは私も見えないところではあります。小さい市としては極力議員の数を多くしていただきたいという思いでいることは、御理解いただきたいと思っております。

そして今、江本委員さんのほうから6・4と、間をとるという考えのほうも宇部市さんから出ていたということの御意見もありました。そういう中で、経費負担イコール議員定数という考え方ももちろんあるわけですが、それが当然100%ではないという認識は持っております。大変恐縮ですが、以前に、今解散しておりますが、過去の歴史としてお話をさせていただきたいと思っております。

旧楠町、旧山陽町で組合議会を構成しております。議員数が8人で、その中で旧山陽町が5人、旧楠町が3人でありまして、山陽町が60%を占めておられます。この中で経費負担割合はどう

なっていたかといいますと、山陽町の負担が73%、楠町の負担は27%ということで、単純に今の広域化協議会で出ている数でいけば、7対3ということにこの当時なってもおかしくなかったということになるわけであります。その中で旧山陽町が5人、旧楠町が3人であったということ、やはりお互いがお互いを思いやるという形が当然ながら大事ではないかということの思いは訴えさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○久保田会長 ほかに御意見、御提案等ございますでしょうか。特にございませんか。意見、御提案はもう出尽くしたということで、採決に入らせていただいてもよろしゅうございますでしょうか。江本委員さん。

○江本委員 今ちょっと費用負担のことを初めに聞いたんですが、6対3と6対4ではおのおのの議会また自治体がありますので、それぞれで費用負担が変わってくるということでございますでしょうか。

○久保田会長 白井副会長。

○白井副会長 私の市長の立場で、当然議員の定数がこういうふうに分けられました。経費負担はこうなっております。経費負担と議員の定数・配分の関係がこうなっておりますということについて説明責任があります。市民の皆さんの納得できるような説明しかできません。ですから、議員だけ多くして、しかし経費は半分だよとそういうわけにいきません。よろしくお願ひします。

○久保田会長 江本委員、よろしゅうございますか。はい、わかりました。

ほかに御質問、御意見等ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○久保田会長 それでは、採決についてでございますが、今具体的に提案が出されておりますのは、副会長案、事務局案に副会長としてただし書きをつける、そしてさらに規約に位置づけをする、この副会長案、これが今正式な提案でございます。ほかに採決を諮ってほしいという案がございましてでしょうか。いろいろ数字的な問題を言われましたが、具体的に皆さんに御意見をお諮りするということ御提案としてちょうだいできればと思いますが、御意見にとどめるということによろしゅうございますか。御提案の数字としての採決については、よろしゅうございますか。はい、わかりました。

それでは、採決に当たっての皆さんにお諮りする件については、副会長案、確認をいたします。宇部市6人、山陽小野田市3人、ただしということですが、これは規約に位置づけをして明確化する。規約に入ること、これがきちっと法的な位置づけになるわけでございますが、組合の議会の議決は過半数とする。ただし、山陽小野田市に関する重要議案については、山陽小野田市議会の意向を尊重する。明確に規約、ここに位置づけをするという提案でございます。

この提案が唯一ということでございますが、再度お諮りしますが、この提案で議決をとってよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○久保田会長 わかりました。それでは皆様にお諮りをしたいと思います。今申し上げました副会長案で御賛同をいただける方の挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○久保田会長 賛成多数でございます。ありがとうございます。それでは、副会長案のものでこの組合の方針として決定を、確認をいたしました。よろしくお願いいたします。

それでは、協議の第2号広域消防運営計画（素案）についてでございます。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○杉野事務局長 先ほどちょっと議会の協議第1号の中の2点でございますけれども、32、議員定数・配分のところ、配分等という言葉を入れたいと思いますが、いかが、よろしゅうございましょうか。先ほどちょっと白井市長さんのほうからこのような文言がありましたので、配分と定数だけではない、ほかの文章もありますので等々をここに加えたいと思いますが、議長さん、よろしいでしょうか。（「はい、お願いします」と呼ぶ者あり）はい、じゃあそのようなことで入れさせていただきます。

続きまして、協議事項第2号でございます。5ページでございます。広域消防運営計画（素案）でございます。

内容について、今後の対応について御説明申し上げます。

お手元の資料をごらんくださいませ。前回素案を御説明申し上げましたが、その後、いろんな意見ございましたので、再度申し上げます。第5回協議会に提出した広域消防計画素案は、あくまでも骨格であり、「こういうアウトライン」で作成したというものをお示ししたものでございます。内容については、今後、各専門部会にも検討いただき原案を作成していきたいと考えております。

2でございますけど、広域消防運営計画の作成フローとしまして、本日アウトラインの確認をいただきまして、次のステップとしては、広域消防運営計画（原案）という形で、白井市長さんのほうから御提案がございました9月上旬に9月議会がございまして、このほうに原案をお示しするというので、これまでに約1カ月ございますが、専門部会の内容検討を今させておりますので、その確認と、それからデータとかイラスト等入れたいと考えております。それができ上がりまして、ほぼ原案という形ができましたら、9月議会のほうに御提示して、この規約とこれを参考資料という形で提出したいと思っております。

さらにはその後、協議会委員、専門部会からの意見聴取を確認しまして、それから国と県への事前協議をいたしまして、10月下旬ごろに第7回協議会を開きたいと思っております、この際に広域消防運営計画（案）という形でこれを最終的に確認をしていただきたいということで考えておりますので、この辺で御協議いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○久保田会長 事務局から説明がございました。御質問、御提案お受けしたいと思っております。はい、どうぞ。

○堀川委員 山陽小野田市の堀川でございます。ちょっと事務局をお願いなんですけど、今回5ページのフローを見ますと、9月上旬に原案を議会に提出するというような中で、ここに原案を出されますと、法定協の委員の方々に議会に参加されておられない委員さんもいらっしゃるかと思います。できましたら資料なり、この原案でこういう形で議案の参考資料として出しましたよと、事前に資料を何らかの形で送付をお願いしたいと思います。またそこで意見を聞く、そういうよ

うな手法をとっていただけたらと思います。

以上です。

○久保田会長 事前に資料配付をし、そして説明会等説明の場を設けてほしいという、そういう御提案でよろしゅうございますか。

○堀川委員 説明会をやるとちょっと時間的にタイトになるかと思いますが、郵送なりそういうもので個別に対応されたらよろしいかと思いますが。

○久保田会長 事務局お願いします。

○江本事務局員 今回の堀川委員さんの御質問なんですけど、今私どもが考えておりますのは、この9月上旬までに原案を作成をいたします。これは素案に対し各専門部会で内容を検討していただき、当然部内でこういう原案でよろしいかという決裁を得ます。その原案を議会に参考資料として提出するとともに、各委員さんにお配りをして、パブリックコメントまではいかないんですけどもお配りした原案に対する意見等を聞いて、それに対する修正があれば修正をして、案を作成したいと、このような形で考えております。

ですから、原案の作成段階で出すのではなくて、部内でこういう原案で行きましょうということが決まった段階で、各委員さんのほうへお配りして意見を聞きたいと考えておりますけれども、よろしいでしょうか。

○久保田会長 堀川委員、よろしゅうございますか。（「はい」と呼ぶ者あり）はい、わかりました。

ほかに御意見、御質問等ございますか。特にございませんか。高井委員、よろしいですか。ありましたらどうぞ、よろしいですか、はい、わかりました。（発言する者あり）

それじゃ、特にほかに御意見、御質問ないということでしたら、これについて御確認をお願いしたいと――事務局お願いします。

○杉野事務局長 1点ほど私が説明を抜かしたことがございました、済みません。

前回、高井委員さんのほうから階級定数の件で質問がございました。このお答えすることが抜けておりました。

前回、高井委員さんのほうから階級定数についての御質問がありましたが、階級につきまして、6月29日の第4回協議会の協議第1号で消防長の階級を消防正監とし、組織に合わせて階級、補職を適正に配置すると、このようなことで確認をいただいております。

その適正に配置する方法としましては、消防本部の類団における階級別構成比を上回らない範囲で調整するというように考えておりますので、その内容をこの運営計画に記載しまして、その内容でまた確認していただこうと思っておりますので、これでよろしゅうございましょうか。

以上でございます。

○久保田会長 それでは、ほかに御意見等なければ確認をさせていただきたいと思っております。宇部市・山陽小野田市広域消防運営計画の素案ですね、まだ本当にアウトラインの段階ですが、この段階で御確認をいただける方、挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○久保田会長 はい、ありがとうございます。本日付でこの素案でスタートをさせていただきたい

と思います。

以上で本日の協議事項については終了したところでございますが、その他事務局から説明を、情報があればお願いします。

○**江本事務局員** その他ということで最後になりますが、第7回協議会の日程ということで、平成23年10月の下旬、20日ごろを予定しております。これの内容については、前回は御説明をいたしましたけれども、広域消防運営計画、これを皆さんから意見をいただいて作成したものを、最終的に確認をしていただいて、これで公表してよろしいでしょうかと、そういう形で第7回を開催したいと思っています。

以上です。

○**久保田会長** 何かほかに御意見、御提案ございますでしょうか。原野委員。

○**原野委員** 宇部市の原野です。今言われた公表の時期はもちろん協議会の後だと思いますけれども、どういった形で地域のほうに公表されるのか、もう一度確認したいと思います。

○**江本事務局員** その公表の方法なんですけれども、いろいろ前例を確認をいたしますと、例えばこういう協議会で確認をしていただいたということで、その場で、両会長・副会長のいらっしゃる場で報道発表という形で行うのか、また改めて行うのか、その辺は具体的にまだ考えておりませんので、もう少し時間をいただきたいと思います。

また、説明が不足しましたけれども、10月の20日ごろ行うということでありますが、おおむね1カ月ぐらい前には日にちを決めて皆さんのほうには御通知を申し上げたいと、そのように考えております。

○**久保田会長** ほかに御意見、御質問等ございますでしょうか。特にございませんか。はい。事務局よろしいですかね、はい、わかりました。それでは、これですべての議事を終了させていただきたいと思います。

それでは次の会が10月ということで、今度お目にかかるときは少しは涼しい時期になっているのではないかと思います。これまで本当に大変回数も多く、そして議論すべきテーマも大変多くございました。委員の皆様におかれましては、大変熱心に精力的に御議論いただきました。

とりわけ最後の議員定数・配分等につきましては、山陽小野田市の皆様、また市議会代表されている両委員の皆様には、いろいろ御心痛をおかけしたと思っておりますが、先ほど江本委員さんのほうからもおっしゃっていただきました、私ども両市が目指すべきところは住民の安全・安心、災害に強いまちづくり、それを築く上では両市の信頼関係、これが一番になるわけでございます。命を預かる現場の両市の消防の職員が、思いきり住民のために働ける、そういった環境づくりをしっかりとやっていかなければなりません。

そういった意味で、広域の協議をする場が私たちが本当に信頼の温かい気持ちでつながっている、そのようなことを私どもとしても努力を重ねていかなければならないと思っておりますし、皆様の御協力でそういう方向に進んできておりますことに、大変感謝を申し上げたいと思っております。

副会長さんにおかれましても、大変このたびの件ではいろいろと御心痛だったと思います。いい御提案をいただきました。これから山陽小野田市議会のほうでもまたいろんな議論がなされる

と思いますが、この協議会での議論を十分踏まえて、ぜひ御理解いただきますように会長、副会長からもよろしくお願い申し上げたいと思っております。

それでは、本日これで議事を終了させていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

午前10時 閉会